

令和元年度第1回倉敷市地域包括支援センター運営協議会議事要旨

1 会議名

令和元年度第1回倉敷市地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時

令和元年10月30日（水） 13:30～15:00

3 開催場所

倉敷市役所本庁舎7階701会議室

4 出席者

(1) 委員（15名）

今井 博之 (倉敷市連合医師会)
石合 瑞恵 (岡山県介護支援専門員協会倉敷支部)
江良 克彦 (倉敷市民生委員児童委員協議会)
川西 三貴 (倉敷市内歯科医師会協議会)
甲加 和歌子 (岡山県薬剤師会倉敷支部)
兒山 和子 (倉敷市栄養改善協議会)
嶋田 武 (岡山県備中県民局健康福祉部)
田辺 牧美 (倉敷市議会保健福祉委員会)
津田 由起子 (倉敷市介護保険事業者等連絡協議会)
中田 雅章 (岡山県社会福祉士会)
畑 陽子 (倉敷ねたきり・認知症家族の会)
福元 秀子 (倉敷市老人クラブ連合会)
三浦 巧 (岡山弁護士会)
三宅 直子 (岡山県看護協会倉敷支部)
吉峯 清美 (倉敷市愛育委員会連合会)

(※下記1名が欠席)

岡野 敏郎 (倉敷市社会福祉協議会)

(2) 事務局（8名）

田邊 錬太郎 (保健福祉局 参与)
渡邊 浩 (〃 健康福祉部 参事)
河本 伊津子 (地域包括ケア推進室 室長)
吉田 猛 (健康長寿課 課長主幹)
守屋 直樹 (介護保険課 課長補佐)
笠井 幸雄 (地域包括ケア推進室 主幹)

渡邊 美和子（福祉援護課 主任）
同前 和也（地域包括ケア推進室 主任）
井上 容光（ ” 副主任）
小野 貴美（ ” 主事）
横田 由紀子（ ” 囑託）

5 議題

- (1) 平成30年度高齢者支援センターの事業報告について
- (2) 平成30年度高齢者支援センターの事業評価について
- (3) その他

6 傍聴者の数

無し

7 審議内容

1) 開会

2) あいさつ

田邊保健福祉局参与が開会挨拶

3) 自己紹介

委員自己紹介

事務局自己紹介

4) 議事

- (1) 平成30年度高齢者支援センターの事業報告について
事務局より説明の後、質疑応答。

副会長：7ページの予防プランの再委託件数、各センターの予防プランに対する業務負担感はどのくらいあるのか。虐待対応や実態把握調査、教室開催などかなりの業務量がある中で、予防プランがかなりの負担になっているのではないかと推測するが、地域包括ケア推進室が巡回してきた中で、各センターの声をまとめて教えていただきたい。また各居宅介護支援事業所への再委託の推進なども、居宅介護支援事業所の余裕があれば図っていただきたい。次に地域ケア会議について、8ページに「地域力の強化」と書いているが、地域ケア会議はこれから推進される地域共生社会の中で、地域住民をいかに巻き込んで地域を作っていくかというところで、専門職だけでなく地域住民と一緒にやっていくことがかなり求められているので、ミニ地域ケア会議や小地域ケア会議の重要性がかなり高まっていくということが予想されている。倉敷市でよいモデルを全国に先駆けて作っているのので、ぜひ地域力の強化という目的を達成するためにもさらなる会議の回数増を要望する。

ミニ地域ケアや小地域ケア会議は地域住民や民生委員も入ってくれているということだが、多問題家族とか、障がい者、子供の不登校、生活困窮いろいろあり、高齢者だけの問題では済まないと思うが、そういう会議に例えば子育て支援センターの職員、障がい者機関の相談センターの職員、生活困窮の相談のセンターの職員など、いわゆる他の相談機関の方々と一緒に連携した会議もぜひ地域ケア会議の中で、一般の地域住民や民生委員だけでなく、専門の機関も入っていただきたい。また、地域ケア会議という場を利用しなくてもぜひそういう場を日頃から連携を取っていただきたい。本当は保健福祉部局でいわゆる各家庭のいろいろな情報を持っていると思うが、なかなか部局間の連携が行政の中でうまくいかなかったり、限界もあろうかと思うので、ぜひ実務者レベルでそういったところの他の領域の相談機関との連携も図っていただきたい。

事務局：プラン作成に対する職員の業務負担感だが、評価基準にもあるように3職種3人配置は75件、4人配置は100件までというプラン作成だけに追われないための上限を設けており、センター職員もそれに応じてプランを立てているという状況である。再委託として地域の居宅介護支援事業所に協力していただいたり、プランナーの雇用を各センターで積極的に行っているところもある。プランに追われて他の地域活動に支障が出ているとの声はあまり聞かないが、プラン件数が増加し負担となっている声は聞いている。そういった状況の中でもセンター職員は、積極的に地域に出向き、地域の皆さんと一緒に地域づくりをさせていただいているという状況である。

地域ケア会議の部分については、今後も巡回訪問などを通して、ミニ地域ケア会議や小地域ケア会議の開催回数を増やすように伝えていきたい。実際にミニ地域会議の開催数が多いセンターに聞くと、一つの問題を地域の方々や関連機関とともに考えることで結びつきが強くなったとか、元々一つひとつの問題を支援者側しか問題としてとらえていなかったものが、地域住民の方々自身が、それらを地域の問題であるという自覚が芽生えてきたという気がするというような段階ではあるが、そういう声が少しずつ聞こえてきているとのことだった。まだまだ自覚が芽生えてきたという気がするというような段階のため、ますますそのあたりの推進を市として応援ができたらと思っている。

委員A：センターの職員が頑張ってくれているということを経験の中で感じている。年々件数が上がってきているが、件数をあげていくことだけが目的になってはいけないと思う。中身を大切にしようと思うと件数が減っていくこともあると思うし、減ってもいいと思っている。例えば高齢者虐待とか、権利擁護とかはセンターが頑張ってくれたので虐待の対応が減ったというのであればよいと思う。

業務削減の点でいえば、19ページの家族介護教室等事業のところだが、認知症サポーター養成講座は高齢者支援センターでなくてもできる仕事だと思うので、どんどん別のところをお願いをしてセンターがバックアップすることで実務を減らすこともできるのではないかと、できるだけセンターの業務負担が減ってほしいと思っている。

事務局：センター業務が年々増えているのは感じるところがある。虐待の件数は言われる通りで、

いかにPRをして早期発見，早期対応していくかが大切な部分で，件数だけにこだわるのではなく，予防の観点で考えることが重要であると感じている。

認知症サポーター養成講座は医療機関や介護機関の方々もしてくださっているので，これからは連携を強化しながら，協働したり，バックアップをさせていただきながら，その他業務も含め，センター職員一人ひとり，各センターの業務負担軽減について，倉敷市としても考えていきたい。

委員B：13ページの認知症マイスターの養成についてであるが，養成研修の受講対象者の中には認知症サポーターは入っているが，キャラバンメイトの養成とは別建てでしているのか。ここにはキャラバンメイトは入らず，別建てで養成をしていて，役割としても重ならず別にしていくということか教えていただきたい。

事務局：認知症マイスターは水島で始まり今は全市に広がっているが，マイスターは住民担い手の養成ということで，認知症カフェの主催者になっていただくなどの養成ができたらと思っている。キャラバンメイトは，身近な地域で認知症についての理解者を増やす応援団である認知症サポーターを広めていくということで，少し役割を変えている。

委員C：水島地区でオレンジカフェの取組みの紹介があったが，資料の中に，「認知症の方やその家族だけでなく，地域の方も参加され，」と書かれている。自分たちは老人会で，地域にたくさん会員もいて，いろいろな手伝いをしたいと思っているが，どこでどのような手伝いをすればよいか分からない。例えば「どこでどんなことをしているからのぞいてみてください。」というようなことを教えてほしい。

事務局：とてもありがたい御言葉をいただき感謝している。現在，地域に通いの場が700か所ほどあり，今年度通いの場のガイドブック第2版を作っているので，提供できたらと思っている。また，身近な情報もお伝え出来たらと思うのでよろしく願いたい。

会 長：配布はどういう予定か。

事務局：現在，把握しているすべての通いの場を取材しているところであるが，年度内には作成し，サロン実施団体や各関係機関に配布予定である。また，ホームページへの掲載も予定している。

会 長：ホームページへの掲載であるが，なかなか誰もがホームページを見るということは難しいのではないかと思うが，例えば，広報くらしきと一緒に配布してもらうことなどはできるか。枚数が増えるから困難であるか。その他，何か配布するような手段があればいいと思うがどうか。

事務局：通いの場のガイドブックについては，冊子のボリューム的に広報くらしきと一緒に配布す

ることは難しいが、例えば、認知症の安心お帰りシールは、医療機関や薬局にも置いていただけるように準備をさせてもらっており、それと同じようにできるだけ市民の方の目にふれるところに、今までよりも配布できるよう企画しているところである。

委員D：真備高齢者支援センターについてだが、被災して大変御苦労されたと思うが、地域の方々も、今もなお、御苦労があるのではないかと思っている。特別な困難があるのではないかと思うが、そのあたりを教えてほしい。特別に支援が必要だと思うが市としてはどうか。

会 長：真備高齢者支援センターに関しては、後程にお話をさせていただきたい。

(2) 平成30年度高齢者支援センターの事業評価について

事務局より説明の後、質疑応答。

副会長：認定非該当者の実態把握について、老松・中洲高齢者支援センターの実績が53%ということだが、その理由は、拒否や留守で訪問ができていないということなのか。もしそうなら、そういう家庭こそ心配で、アウトリーチがセンターの職員だけでできないなら、地域ケア会議での協議や市当局と一緒にのバックアップなどフォローアップをしていただきたい。

事務局：老松・中洲高齢者支援センターだが、昨年度産休に入った職員、平成30年3月から5月に配置された職員など、プランナーも含め、職員の異動が多くあったということや、唯一一人のベテラン職員も、高齢者支援センター職員連絡会の全体の会長業務を担っており、業務に追われたという事情があった。地域にお住いのみなさんに迷惑をかけないことを第一に、新しい職員で一生懸命日々の業務に取り組んだということである。ただし、今後訪問に行く中で、拒否などで心配な方に対しては、早期にミニ地域ケア会議などを開催して、どのように見守っていくか、地域の方の協力もいただきながら見守り体制を築いていきたい。

(3) その他

・真備高齢者支援センターの運営法人変更について
事務局より説明の後、質疑応答。

会 長：先の真備高齢者支援センターについての質問であるが、御理解いただけたか。

委員D：事務局からの説明で理解した。

委員E：本来であれば公平性、透明性を考えると公募が適切ではないかと思うが、今回は先ほど事

事務局の説明であったとおりの変更方法がスムーズではないかと思っている。真備の現状でいうと、今回亡くなられた方は51名、このうち42名が避難行動の要支援者の方だった。人口2万人ほどの町で、これほどの方が自宅で亡くなっている。避難できずに溺死していたことの重みを真摯に受け止め、復興の中で今後どういう風に取り組んでいくか問われている。災害時のケアプランを通じて、防災と福祉の連携促進を図ることが地道な努力として必要である。その中で高齢者支援センターの果たす役割は大きい。今回の災害時も、服部地区のまちづくり推進協議会の会長が、担当の集落の中にお住まいの高齢者の方に声をかけ、親族に連絡をして助かった。その時の名簿は、センターが主催している小地域ケア会議の中で取り組まれた成果だと聞いている。小地域ケア会議と並行する形で、地域の自主防災組織と医療福祉の事業所とのつながりが、顔の見える関係となるので、そういうことに力を尽くしていただきたい。そのことについては兵庫県にある、防災と福祉の連携促進モデル事業があるので参考にしていきたい。

また、真備連絡会といって真備の中には医療と福祉、介護の連携する仕組みがあるが、この緩やかなネットワークの中に、真備高齢者支援センターや他の関連機関の職員、本庁の職員などが参加して、月1回の情報交換やイベントの相互支援を行っている。被災直後は外から入ってくる支援の方や社会福祉協議会との連携の場になっていた。まちづくり推進協議会の中では防災の取組みが進んでいて、真備連絡会に入って一緒に勉強したり、まちづくり推進協議会で開催している防災の会議に、この連絡会の方が参加されるということもあるので、こういうことも活発に応援してもらいたい。真備高齢者支援センターはこの地域のつながりができている素地を生かして、小地域ケア会議の場でも、昨年の水害で真備地域に課せられた課題に応えるような地道な努力を私たちと一緒に続けていただくことを要望する。

会 長：真備連絡会には、地域包括ケア推進室は入っているか。

事務局：入っている。

会 長：ケアマネ交流会においても、災害時対応についての意見交換が行われたなど資料にもあったが、そういう取組みは必要であると考えている。医師会もその方向で動いており、薬剤師会にも動いていただき、他のところにもつなげていきたいと考えている。またいろいろなお願いを各団体にもさせていただくと思うのでよろしくお願ひしたい。本来は公募であるべきであるが、現況を鑑みて事務局原案を承認するという形でよろしいか。

(各委員 承認)

会 長：では承認されたということでもよろしくお願ひしたい。

5) 閉会挨拶

渡邊健康福祉部参事が閉会挨拶